

3. 計画の構成

本計画は、「序章 計画策定の趣旨」、「第1章 活性化構想」、「第2章 実行計画」、「第3章 計画の運用」で構成します。

〔序章〕

計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の構成と期間など、計画策定の趣旨を示すものです。

〔第1章 活性化構想〕

栄町の地域活性化で目指す将来の姿やそれを実現するための基本的な方針を示すものです。

〔第2章 実行計画〕

活性化構想に定めた目標を達成するために実施する具体的な事業と、そのスケジュール、実施主体（役割分担）等を明らかにするものです。

〔第3章 計画の運用〕

本計画の推進体制や進行管理の方法などを明らかにするものです。

序章 計画策定の趣旨

第1章 活性化構想

1. 栄町の現況と活性化の必要性
2. 活性化ための課題と対応方針
3. 活性化のビジョン
4. 活性化のための4つの戦略

第2章 実行計画

第3章 計画の運用

4. 計画の期間

計画期間は、平成22年度から平成27年度までの6年とします。また、実行計画については、社会情勢等の変化を踏まえつつ、町行政経営システムと連動した管理により、必要に応じた見直しを行うこととします。